**平成２７年６月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成２７年６月２３日（火）　　　　午後２時より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　　　第２会議室

出　席　者：　　　　津田博委員長、清水紘子委員長職務代理者、脇山亞子委員

玉邑恵子委員、牧岡努教育長

　　　　　　　　　　岩倉みどり教育課長、大竹建治生涯学習係長

　　　　　　　　　　書記：小野真人主査、酒井聡美主事

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育委員長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・チャレンジデーに関すること

・園・学校の様子に関すること

・児童生徒指導に関すること

・不登校に関すること

・学校の安全に関すること

・その他

（２）社会教育に係る部分について

・スポーツ・文化事業に関すること

・青少年育成に関すること

・その他

３　協議事項

（１）海外派遣研修事業の次年度開催に向けた取り組みについて

課　　　長 　それでは資料１をご覧ください。例年中学２年生を対象として実施しております、海外派遣研修についてです。本日の資料の３ページ目の裏面です。平成27年度第23回真鶴町中学生海外派遣研修事業参加者募集の要綱です。今回の派遣先は、オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州のシドニー近郊という事で、平成27年度７月30日から８月６日までの６泊８日間で、中学２年生５名以内を対象といたしました。

主な活動内容です。オーストラリアでのホームステイで海外生活を体験する優先とともに、学校訪問等で同年齢の海外青少年と交流を図ります。まなづる子ども大使として、現地で真鶴のＰＲ活動を行います。オーストラリアの文化施設等を見学し、オーストラリアの文化や歴史、地理などを学びます。オーストラリアの大自然に触れ、風土の違いや産業などについて学びます。それに伴いまして、事前・事後研修を計画しておりました。

６番目の参加費用ですが、手数料・空港使用料・空港税・旅行傷害保険料等込みの自己負担額です。おおよそ130,000円程度ということで記載しております。別にパスポート発給手数料と健康診断手数料が別途でかかると記載致しました。燃油サーチャージ料金を5,000円程度の追加があります。これらを含めますと、おおよそ一人あたりの参加負担分が150,000円程度になります。町の方からは生徒一人あたりに対して230,000円程度の補助があります。

応募資格、応募方法につきましては記載の通りです。選考方法につきましては面接を行い、参加者の選考を行うという事にしておりました。以上を含めて中学校の方に募集を掛けましたら、今回残念ながら応募者が０人だったという事でやむをえず今回の海外派遣研修は中止といたしました。事業中止にいたった経緯ですが、募集要項の裏面をご覧ください。中学校に募集要項を４月14日から４月23日まで配架していただきましたが、応募はありませんでしたので、中学校長にお願いし応募期間を１日伸ばしました。しかし応募者がなかったので、今年度は残念ながら中止といたしました。

応募者が０人となった要因として想定される要因に、現地の情勢や航空事情、口コミの減少、研修後の貢献活動の負担、生徒５人に対し随行者１人という心細さ、立候補者が現れない事による集団心理などが挙げられます。周知や応募方法については、広報まなづる４月号に応募用紙配布開始日の告知や、町民センター・中学校への配架を致しました。

以上をふまえ、来年度以降実施を検討していく上で改善や検討すべき点、または新たに実施すべきことについて、６月15日に真鶴町中学校海外派遣推進協議会を開催し、状況等の分析について協議検討を行いました。そこで出た意見を資料１の１ページ目の①から⑧に掲載しました。以下を読み上げます。

①昨年度研修参加者に対して今年度の応募者が０人だった理由について聞き取り調査を実施する。

②研修行程やホームステイ・観光の日程等を変更しても大幅な経費削減は出来ないことが見込まれるため、来年度も従来通り旅行業者に依頼を行なう。その際、ホームステイの日数を可能な限り増やすような形で見積もり及び交渉を行なう。

③予算作成の際は各家庭への負担とならないよう、日程・行程等業者へ相談し、可能な限り生徒負担金を抑える。

④今年度の秋頃を目途に「広報まなづる」などを利用し来年度参加生徒・保護者へ向けての事前ＰＲ及び告知を行なう。実際の予算確定は3月議会で承認されてからとなるので、実施予定案という形で広報を行なう。記事の内容として、事業内容に加えて、今までの研修参加者の座談会のようなページも作成し、研修のイメージがつかめるような内容を目指していく。また、参加予定生徒へのアンケートを実施する場合はこのＰＲ・告知後に行なうこととする。

⑤募集の際、今年度の２年生の枠は設けず、現１年生のみを応募対象とする。

⑥応募要項は、従来のＡ４用紙からＡ３用紙による発行に変更し、左半分に従来の開催要項、右半分に参加者の声の表記を加える。

⑦町への貢献活動は現行のままで実施を考えていく。ただし、募集要項中の表現で、｢義務｣と強い表現をしている部分を変更する。

⑧選考方法については従来通り、個人面接とグループ協議にて執り行なう。

以上の意見がありました。これらをふまえて、教育委員の皆様から今後の海外派遣研修についてご意見を頂ければと思います。よろしくお願いします。

委　員　長 　ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。今年度０人という点をふまえて協議会を開き、分析し、話し合いを終えたとのことでした。

委　　　員 　０人という事には驚きましたが、現地情勢や航空事情がとても大きく影響しているという事ですよね。

委　　　員 　現地の治安情勢は特に気になると思います。海外派遣についてネガティブに考える気持ちは分かります。

委　員　長 　来年度も議会で予算を確保しておいて参加者が０人となると、その後の継続が難しくなると思います。次年度の予算は確保できそうでしょうか。

課　　　長 　今回は色々な原因をふまえてという事で、補正減を行いました。来年度は対策を準備して予算要求に臨まないと、厳しい結果になると思っています。

委　員　長 　現一年生に来年度の希望者がどれだけいるかも確認していただきたいと思います。

教　育　長 　資料１の④で記載しているように、アンケートを行います。実施前にＰＲや告知を致します。

 　私から一つ申し上げますと、今回の件に関する基本的な教育委員会の考えとしては、外的条件はあるかもしれませんが、自分達の問題を見つける機会であるというものです。

委　　　員 　④のことですが、ＰＲ等を行い、更に「義務」という強い表現をなくしているので、子どもの応募は増えると思います。しかし子どもが希望していても、親が制止することが考えられます。

教　育　長 　④と⑥は周知の仕方を工夫していこうという内容です。この上の②はその日程の部分を工夫して行こうという部分です。

委　　　員 　長すぎるという事ですか。

教　育　長 　経費の事を考えると、長くするというのはとても難しいです。内容との組み合わせなども検討しましたが、変更を加えると経費が上がってしまうという状態です。現状の日程、規模の中でできるだけホームステイを長くすることを②で検討しています。③は負担金額の事で、総合的に15万円かかるということで、なるべく金額を抑えようと検討したのですが、日程等を変えずに行なうとするとこちらも変えられないという事になりました。

委　　　員 　湯河原のホームステイと合同でという形はできませんか。

教　育　長 　それも一つのやり方だと思います。湯河原の相手方との調整等が必要になってくると思いますが、協議ではいろいろな方向性を持っていきたいと思うので、選択肢のひとつとして検討します。

委　　　員 　今までは応募があったのですか。

教　育　長 　はい。応募はありました。全体で何名の応募があったのかは分かりませんが、選考を行って生徒５名と引率１名の計６名を派遣していました。

委　　　員 　湯河原は10泊12日ですよね。子どもたちが支払うお金も55,500円です。真鶴では６泊８日で130,000円です。とても差がありますよね。

係　　　長 　はい。その部分は私どもで研究しました。大きい差額があるのは、交流協会さんを通してという部分でかなり安くなっていました。旅行業者を通すと、ホームステイをビジネス目的で受け入れるような割振りになっていました。そうすると料金が高くなります。更に、湯河原は55,500円に加えて、パスポート取得料という事で15,000円から16,000円かかります。また、湯河原では燃油サーチャージ料金を町からの補助金として払っているそうです。真鶴町では、燃油サーチャージ料を個人的経費としているので、ここで30,000円から40,000円の差が出ます。最大で50,000円ほどになります。この部分での差が大きいと思われます。

委　　　員 　真鶴町も町からの補助金はありますよね。そこはサーチャージ料が問題ではなく、全体で改善すべきだと思います。真鶴町でも多くの人が国際交流の会員です。真鶴中学校に湯河原の子どもたちも通っています。そのような状況で、この事業だけ厳しく分けて執り行うのもおかしな話だと思います。こちらからお話を持っていくことはできないのでしょうか。たとえ真鶴町でやったとして、現１年生の中で湯河原の子どもたちが10数名いますし、その子達が派遣された場合は真鶴町からの寄付金が出ないという事も考えられませんか。

教　育　長 　現時点で、海外研修の対象になるのは真鶴町在住者のみです。その点で、湯河原からの区域外就学のお子さんから問い合わせがありますが、その都度説明をしています。

委　員　長 　旅行の形態を真鶴町も交流協会を通して行うという事なら良いと思いますが、真鶴町のやり方で上手くいかないからといって、湯河原町の取り組みにただ便乗するような形では虫がいいのではないか思います。

委　　　員 　そんなことはないと思います。交流協会は国際交流を目的として行っていることです。中学生派遣は町の事業ですので、ビジネスを目的にしている相手に頼むことで金額に倍くらいの差が生まれているということが問題だと思います。内容的にも充実しているようですので、真鶴町や湯河原町として区切る理由はないと思います。うまくいかないので頼むという事が悪いことだとは思いません。

委　員　長 　湯河原のホームステイの主催はどこなのですか。交流協会ですか。それとも教育委員会ですかね。

教　育　長 　湯河原では、教育委員会ではなく他の課だと思います。このホームステイ先の町と湯河原町は姉妹都市なのですね。これは相手あってのことですので、正確なことは言えませんが、この意見は今後の方向性として事務局の方で可能性を探っていきたいと思います。

委　員　長 　真鶴町は海外に姉妹都市はあるのですか。

課　　　長 　海外にはありません。

委　員　長 　ないのですね。この件につきまして他にご意見などはよろしいですか。このような取り組みで次年度の実施に向けて努力していくとのことです。

（２）旧トレーニングセンターの再活用について

課　　　長 　資料２をお願いします。こちらは議会の一般質問の中で、旧町民トレーニングセンターの再活用について質問があり、メリットやデメリットを含め、再活用のあり方を資料２の方に記載してございます。まず活用方法ですが、スポーツ施設・レンタル倉庫・防災倉庫兼センターとしての活用が考えられるということで、記載しました。

まずスポーツ施設ですが、子どもと高齢者が触れ合い、スポーツをする場所とします。こちらのメリットは、現状の設備で個々の基礎体力の向上を図ることができるという点です。デメリットは天井が低く、できるスポーツが限られること、トイレが学校施設内にあること、安全面から２人以上の指導員が必要なこと、利用者の経験等により運動プログラムが必要なことです。再活用にあたり、改装など設備の面では、天井・壁・床・水道・電気施設の整備及び器具の老朽化への対策が必要になります。

次にレンタル倉庫です。内部を何区画かで区切り、レンタル倉庫として貸し出すという案です。こちらのメリットとして、レンタルすることによりレンタル料として、町の収入の増加が見込めるという点です。デメリットですが、保管中の物品の管理、施錠を含めた施設の管理が必要になります。改装・整備では、個室・電気の整備が必要になります。

続きまして防災倉庫兼センターですが、現在小学校の内に貯蔵しております、防災備品を一括して保管する場所とします。また机や椅子を常備させ、非常時に防災会議などを行う防災センターとします。メリットは小学校の防災関係を一元化でき、避難所の小学校体育館と一体化できること、平成26年度に設置しました太陽光発電装置により、防災用電源が確保されること、防災倉庫の空きスペースを学校で有効活用できることが挙げられます。デメリットは、町役場の防災センターとの関係を総務課と調整・整理する必要があること、移動物品の選定と移動方法について考える必要があること、防犯上施設内が見えないように目隠しをする必要があることです。改装・整備の点は、現状での利用を原則とするものです。水道・電気・机・椅子の配置が必要です。以上を含め今後の再活用につきまして教育委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

委　員　長 　ありがとうございます。町役場の防災センターはどこに置かれるのですか。

課　　　長 　総務課があります、２階が拠点になると思われます。

委　員　長 　常時防災無線などの準備が日頃からできているのですね。いざという時にはすぐに対応できるのですか。

係　　　長 　はい。無線は常に充電されています。県との連絡も取れるようなシステムになっています。ただ、町の課長以上が一堂に会しての会議ができるかという点での整備は整っていません。

委　員　長 　そうすると、旧トレーニングセンターの下に部室みたいなものを作ってしまうと町役場との連携を取りにくくのではないでしょうか。その体制も問題になると思います。

課　　　長 　課題になってこようかと思います。

委　員　長 　いくら机や椅子を用意しようとも、防災センターを旧トレーニングセンターにそのまま移転することは難しいと思います。

課　　　長 　非常時に職員がどういった形で参集できるかという事も関わってくると思います。

委　員　長 　小学校を避難所として、その事務的は要素を補うことはできますよね。

課　　　長 　はい。補うことはできると思います。

委　員　長 　教室を長時間利用することなど、避難の後のことを多少なりとも考えると、授業の再開という部分では、利点があると思います。

課　　　長 　もし使う場合には施設の整備等が必要な部分が出てくると思いますので、総務課との調整が必要だと思います。

委　員　長 　防災センターにする際に、周囲からの目隠しをすると中は真っ暗になりませんか。電気をつけるとは思いますが、電気が無ければ真っ暗になりますよね。

課　　　長 　駐車スペースも問題になります。前のスペースに何台かは駐車できますが、実際には不足すると思われます。

委　員　長 　その場合には小学校のグラウンドを使用することになると思います。使用のための準備が一番安く済むのは防災センターとしての利用ですよね。

課　　　長　　 　現状で一番金額が抑えられ、現実的に考えられるのは、倉庫と防災センターですね。

委　　　員 　旧トレーニングセンターの活用については教育委員会でしか話し合われないのですか。教育委員会の管轄なのですか。

課　　　長 　そこは曖昧で、上に体育館がある関係で、学校の管轄とも考えられるのですが、以前は教育委員会の方で管理しておりました。

委　　　員 　他の課には利用できることはないのですか。

教　育　長 　おそらく教育委員会でこのように考えているという案を町の部局に伝えることになると思います。そこからどうなるかは分かりません。ここで決定したとしてもその通りにはならないと思います。

委　　　員 　防災センターが一番やりやすいと思いますが、役場との連携を考えると難しいかもしれませんね。

委　　　員 　難しいと思います。再活用していることになるのでしょうか。今はどのような現状なのですか。

課　　　長 　17年に活用を停止してから10年ほど経っていますので、破損が目立ちます。現在は物品などを置く倉庫のようになっています。

委　　　員 　再利用として何かしなくてもいいのではないですか。

委　　　員 　町民センターも物が多くなっていますし、移動できるものなどを移動してはいかがですか。

課　　　長 　前面のガラスが大分割れていまして、セロテープなどで補強している部分もあります。そのような状況なので、役場の物品などを保管するのも難しいと思います。

委　　　員 　壊れた窓ガラスなどは、とても見た目が悪くなると思います。町全体の雰囲気にも関わるのではないでしょうか。現在の状況で再利用を考えるよりもまずそういった部分を改善すべきかと思います。現状では旧保健センターのような再利用も難しいのではないですか。

課　　　長 　旧保健センターは１階部分を石材協同組合に貸し出しております。

委　　　員 　旧保健センターは新しくてきれいですが、旧トレーニングセンターのように10年以上何もしていない施設を綺麗にしていくのはとても難しいと思いますし、かかる費用も大きいのではないですか。

委　員　長 　スポーツ施設もいいと思いますが、町民体育館などで賄えていますし、需要は少ないと思います。常時２人以上の指導者が必要という点も大きな負担になると思いますし、大きな改修が必要なことも含めると、予算面で厳しいと思います。

教　育　長 　防災センターは別としても、倉庫や防災倉庫は小学校の１階の一室を借りてあります。防災センターとして整備すれば、有事の際には上が避難所になるので、距離等から考えても便利だと思います。防災倉庫、備品倉庫としての活用は有意義なものだと思います。

委　　　員 　ガラスなどの破損が心配ですので、そのあたりの整備をお願いします。

委　員　長 　小学校の方は実際に防災倉庫として１教室分使用しています。旧トレーニングセンターの活用が、小学校にも無いのかもしれませんね。実際にこれから学年単級になれば現在の６教室分が空いてしまいます。しかし防災関係も含めて、物を置く場所が広くて困るという事はないと思います。現在の防災倉庫の他に防災センターとして活用出来るように備品を置き、最小限度の整備しておいていざとなったら活用できるようにしておくのも一つの手だと思います。旧トレーニングセンターには電話はあるのですか。

課　　　長 　整備が必要です。

委　員　長 　飲料水は出ますか。

課　　　長 　水道もないです。更衣室があったようですが、現在は物置になっていました。

委　員　長 　大会などで使用されたものですね。

課　　　長 　トイレも小学校の体育館を使用していました。

委　員　長 　現状ではスペースがあっても、何に使うとしても手を入れなければならない状況なのですね。

課　　　長 　広さはあるのですが、柱の覆いが破れており、床も修理が必要になっています。

委　員　長 　坂の方からは光が入ると思いますが、グラウンドからの光は上部分のガラスからしか入ってきませんよね。

課　　　長 　ガラスになっていますので、昼間ですとやはり中は明るいのですが、日が暮れると中が真っ暗になります。

委　員　長 　レンタル倉庫というのは賃料として大体いくらほど収入になるのか、部屋を区切るのに必要な整備や保険等を考慮して、どのようにすれば元が取れるのかなどを検討する必要があると思います。

委　　　員 　現状のままだと見た目からとても荒んだ印象を受けるので少し嫌ですね。何とかならないのでしょうか。

委　員　長 　現実的にもしお金をかけることができるなら、防災倉庫としての利用が一番理にかなっていると思います。その資金もないようでしたら、現状のままという事になると思います。

課　　　長 　今後課内でもう少し検討してみます。

教　育　長 　防災倉庫や倉庫としての再利用の方向性で検討するという事でお願いします。後は町全体としての意見とすり合わせる必要がある気がします。

委　員　長 　ではそのようにお願いします。それでは報告事項に入らせていただきます。

報告事項

　　　　　　　　　施設の月別利用状況、事業計画等を説明

次回定例会　　　　　平成27年７月24日（金）　　　協議会　１３：３０～

真鶴町民センター第１会議室　　　　　　　　　　　　　　定例会　１４：００～

真鶴町民センター第３会議室